

福県医発第2101号(地)

令和元年11月12日

各医師会長 殿

福岡県医師会
会長 松田 峻一良
(公印省略)

厚生労働省による医療法人に関する制度等についての
委託セミナーの開催について

今般、厚生労働省医政局医療経営支援課より日本医師会を通じて、認定医療法人制度（持分あり医療法人から持分なし医療法人への移行計画の認定を受けた医療法人に対する相続税・贈与税の納税猶予等の特例措置）と医師の働き方改革について周知するため、掲題委託セミナーを別添のとおり11月14日より全国14都市で開催する旨連絡がありました。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知のうえ、貴会会員への周知方よろしくお願い致します。

(別添文書)

○医療法人に関する制度等についてのセミナーの開催について

(厚生労働省医政局医療経営支援課)

○令和元年度厚生労働省委託事業 医療法人に関する制度等についてのセミナー

小郡三井医師会より

医業経営担当理事 田中久志
会長 島田昇二郎

年税第48号 地第288号 健一第166号
令和元年11月1日

都道府県医師会
担当理事 殿

公益社団法人日本医師会
常任理事 小玉 弘之

厚生労働省による医療法人に関する制度等についての委託セミナーの開催について

今般、厚生労働省医政局医療経営支援課より、認定医療法人制度(持分あり医療法人から持分なし医療法人への移行計画の認定を受けた医療法人に対する相続税・贈与税の納税猶予等の特例措置))と医師の働き方改革について周知するため、掲題委託セミナーを、別添のとおり11月14日より全国14都市で開催する旨連絡がありました。

つきましては、貴会会員に対して、ご周知賜りますようお願い申し上げます。

(別添文書)

- 医療法人に関する制度等についてのセミナーの開催について(厚生労働省医政局医療経営支援課)
- 令和元年度厚生労働省委託事業 医療法人に関する制度等についてのセミナー

事 務 連 絡
令和元年 10 月 30 日

公益社団法人 日本医師会 御中

厚生労働省 医政局 医療経営支援課

医療法人に関する制度等についてのセミナーの開催について

厚生労働行政の推進につきましては、平素よりご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、持分なし医療法人への移行に関する計画の認定制度(認定医療法人制度)について、税制上の特例措置や認定要件を正しく理解することで、円滑な相続・事業承継に活用いただくため、昨年度と同様に委託セミナーを実施することといたしました。あわせて、医師の働き方改革についてもご説明する予定です。

つきましては、できるだけ多くの方に本セミナーへ参加をしていただくため貴会から会員に対し周知のご協力をいただきたく、何卒お願い申し上げます。

なお、本セミナーの詳細につきましては、委託業者にて特設サイトを開設しておりますので、ご利用下さい。(<https://medisurance.jp/seminar/>)

また、別途、本セミナーのパンフレットを送付させていただきますので、事務所等に設置していただければ幸甚です。

<担当>

厚生労働省医政局医療経営支援課

出雲、星野（内線 2672、2671）

代表 03-5253-1111、直通 03-3595-2261、F A X 03-3580-9644

医療法人に関する制度等について

今後目指していく医療提供体制と医師の健康を確保するため、2019年3月に厚生労働省の医師の働き方改革検討会が報告書をまとめました。また同年4月1日より医療従事者の勤務環境改善のための働き方改革関連法が順次施行されています。これらは医療機関で働くすべての人に関わることであることから、正しい理解が求められます。

また、持分なし医療法人への移行に関する計画の認定制度(認定医療法人制度)について、税制上の特例措置や認定要件を正しく理解することで、円滑な相続・事業承継に活用することができます。

本セミナーでは、厚生労働省が作成した資料に基づき、これらの制度に精通した実務専門家が詳しく解説します。

参加無料

全国14都市
計21回開催

セミナー内容

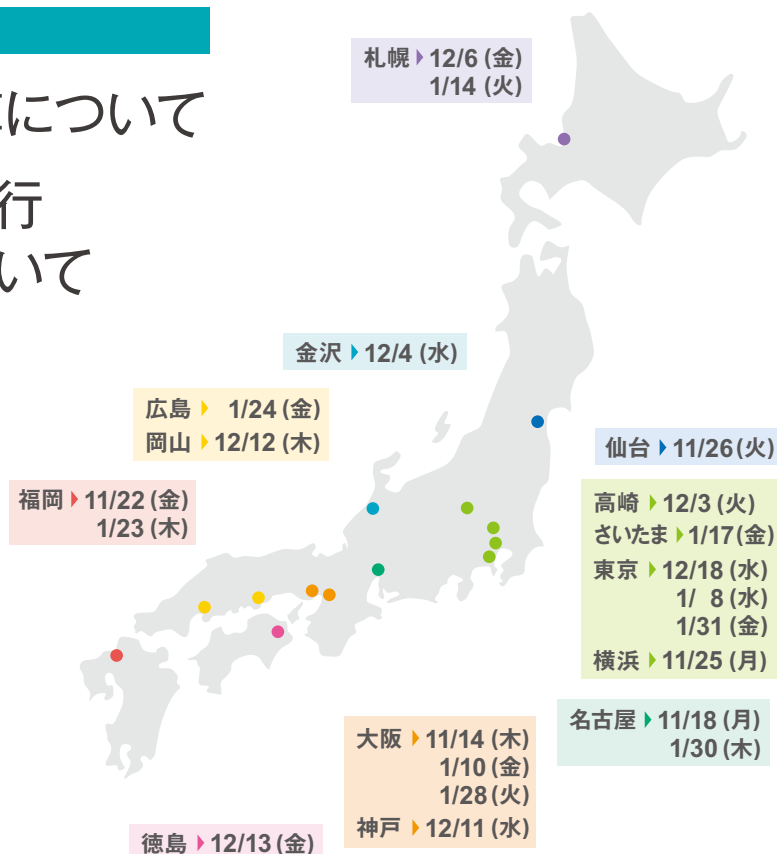
- ・医療従事者の働き方改革について
- ・持分なし医療法人への移行(認定医療法人制度)について

日 程 各会場の詳しい日程は裏面をご確認ください。

対 象 者 医療法人関係者、行政機関
各種団体、企業等

参 加 費 無 料

時 間 各回2時間



下記実務専門家のいずれかが担当します。

弁護士・税理士

表 宏機

2001年弁護士登録、2005年税理士登録。医療法、医療法人制度に精通し、新医療法人制度の解説(日本法令社)等を執筆する。

弁護士

原田 謙司

2006年弁護士登録。医療法、医療法人制度に精通し、弁護士法人海星事務所（東京、大阪）の代表社員を務める。

税理士

岡野 正治

1992年、税理士法人和を創業。
医療法人の税務に精通し、数百
社の病院等の税務顧問を務め
る。税務会計に関する著書多数。

税理士

岡本 泰彦

2004年税理士登録、2007年より税理士法人和の代表社員を務める。医療機関の税務、事業承継に精通し、関連著書多数。

社会保険労務士

床田 知志

社会保険労務士法人 和(なごみ)
の代表社員。医療機関の労務、内
部統制に精通し、多数の医療法
人の顧問を務める。

セミナー会場

札幌	12月 6日(金)	[定員] 90名	北海道立道民活動センター(かでる2・7) 1060会議室 北海道札幌市中央区北2条西7丁目 道民活動センタービル
札幌	1月14日(火)	[定員] 90名	北海道立道民活動センター(かでる2・7) 1060会議室 北海道札幌市中央区北2条西7丁目 道民活動センタービル
仙台	11月26日(火)	[定員] 120名	仙都会館 8階会議室 宮城県仙台市青葉区中央2丁目2-10
高崎	12月 3日(火)	[定員] 120名	ビエント高崎 602 群馬県高崎市問屋町2丁目7 ビエント高崎
さいたま	1月17日(金)	[定員] 100名	ソニックシティ 906 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1丁目7-5
東京	12月18日(水)	[定員] 140名	全日通労働組合 大会議室B 東京都千代田区霞が関3丁目3-3
東京	1月 8日(水)	[定員] 120名	中小企業会館 講堂 東京都中央区銀座2丁目10-18
東京	1月31日(金)	[定員] 120名	中小企業会館 講堂 東京都中央区銀座2丁目10-18
横浜	11月25日(月)	[定員] 240名	神奈川県民ホール 大会議室 神奈川県横浜市中区山下町3-1
金沢	12月 4日(水)	[定員] 100名	石川県地場産業振興センター 第3研修室 石川県金沢市鞍馬2丁目1番地
名古屋	11月18日(月)	[定員] 100名	ウイंकあいち(愛知県産業労働センター) 1101 愛知県名古屋市中村区名駅4丁目4-38

名古屋	1月30日(木) 14:00~16:00	[定員] 80名	ウイックあいち(愛知県産業労働センター) 1204 愛知県名古屋市中村区名駅4丁目4-38
大阪	11月14日(木) 10:00~12:00	[定員] 110名	エル・おおさか(大阪府労働センター) 708 大阪府大阪市中央区北浜東3-14
大阪	1月10日(金) 14:00~16:00	[定員] 110名	エル・おおさか(大阪府労働センター) 708 大阪府大阪市中央区北浜東3-14
大阪	1月28日(火) 14:00~16:00	[定員] 200名	エル・おおさか(大阪府労働センター) 大会議室 大阪府大阪市中央区北浜東3-14
神戸	12月11日(水) 14:00~16:00	[定員] 90名	兵庫県中央労働センター 小ホール 兵庫県神戸市中央区下山手通6丁目3-28
岡山	12月12日(木) 14:00~16:00	[定員] 80名	岡山商工会議所 404 岡山県岡山市北区厚生町3丁目1-15
広島	1月24日(金) 14:00~16:00	[定員] 200名	広島県医師会会館 ホール 広島県広島市東区二葉の里3丁目2-3
徳島	12月13日(金) 14:00~16:00	[定員] 80名	とくぎんトモニプラザ(徳島県青少年センター) 大会議室 徳島県徳島市徳島町城内2-1
福岡	11月22日(金) 14:00~16:00	[定員] 80名	JR博多シティ 9F会議室1 福岡県福岡市博多区博多駅中央街1-1
福岡	1月23日(木) 14:00~16:00	[定員] 150名	福岡国際会議場 401~403 福岡県福岡市博多区石城町2番1号

参加申込書

▼枠内に必要事項をご記入の上、こちらのFAX番号までご送信下さい。

FAX 06-6232-8183

開催都市名	月 日	備考	
-------	-----	----	--

●参加希望者

氏 名	フリガナ	医療法人名又は所属団体	電話番号	FAX番号
			() —	() —
			() —	() —
			() —	() —

●申込方法

・参加ご希望の場合は、参加申込書に必要事項をご記入いただき、開催日2日前までに申込先あてにFAXでお申し込みください。

●留意事項

・参加申込は先着順とさせていただきます。

・申込締切前であっても、参加申込数が定員に達した場合、お断りすることがございますのでご了承ください。その場合、すみやかにご連絡させていただきます。

・お申し込みに関するお問い合わせについては、株式会社メディシュアランス（TEL:06-6232-8182）までお願いいたします。

・受講票等は発行されません。説明会当日は、必ずお名刺をご持参いただくようお願いします。

・各医療法人等からの参加人数に制限はありませんが、申込多数の場合には、少しでも多くの医療法人様にご聴講いただくために、1法人4名以上の申込法人様にご参加人数の減員をお願いする場合がありますのでご了承ください。

枠内に必要事項をご記入の上
こちらのFAX番号までご送信下さい。

FAX 06-6232-8183

厚生労働省委託事業 受託運営会社 株式会社メディシュアランス

〒530-0041 大阪府大阪市北区天神橋2-3-8 MF南森町ビル9F

<http://www.medisurance.jp/seminar/>

TEL 06-6232-8182 FAX 06-6232-8183